

## 情報の提供ならびに宝くじの保護預りに関する同意書

株式会社北九州銀行 殿

年 月 日

私は「きたきゅう宝くじ付定期預金」を申込むにあたり、下記記載の株式会社みずほ銀行への情報提供、宝くじの保護預りに関する同意事項ならびに当行所定の景品規定を十分確認のうえ同意し、自署します。

おとこ

おなまえ

## 〔株みずほ銀行への情報提供〕

宝くじの進呈、その保護預り、割当番号の通知、当せん確認および当せん金支払に関連し、これに必要な限度で、お客様の住所、氏名、口座番号、当せん情報等の情報を当行および宝くじの受託銀行である(株)みずほ銀行が相互に利用いたします。

## 〔宝くじの保護預りに関する同意事項〕

- ① 進呈する宝くじ番号（連番）は、当行が割当を行うことで確定され、お客様には「割当番号通知ハガキ」を郵送いたします。
- ② 割当が確定した宝くじは、当行がお客様から保護預り方式によりお預りし、宝くじ（当せん金付証券）の現物交付はなされません。
- ③ 宝くじの当せん（宝くじの日記念お楽しみ抽選に係る当せんも含みます）の確認は、当行が抽選後に行い、(株)みずほ銀行に当せん金等の請求を行います。
- ④ 当行は前3号に掲げる当行の業務につき、(株)みずほ銀行に委託します。
- ⑤ 第1号の「割当番号通知ハガキ」による当せん金請求はできません。
- ⑥ 「割当番号通知ハガキ」が抽選日までに到達しない場合でも、お客様に対する宝くじの進呈は成立しており、当行および(株)みずほ銀行は、「割当番号通知ハガキ」の不着・延着に関する責任を負いません。
- ⑦ (株)みずほ銀行からの当せん金のお振込みは、当該定期預金口座の利息受取口座に振込まれます。
- ⑧ お客様は、割当を受けた宝くじおよび当該宝くじに関して当行および(株)みずほ銀行に対して有する権利を、第三者に贈与し、または担保差入することはできません。
- ⑨ 抽選および宝くじの日記念お楽しみ抽選のいずれにもはずれた宝くじについては、当行または(株)みずほ銀行が処分いたします。

## 個人情報の利用目的

### 1. 個人情報の利用目的

#### ●業務内容

- 預金等の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引
- 債務の保証または手形の引受けその他、上記の銀行業務に付随する業務
- 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- 信託業務、投信販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務等、銀行法、担保付社債信託法、その他の法律により銀行が営むことのできる業務（今後取扱いが認められる業務を含む）
- その他上記の業務に付帯または関連する事項

#### ●利用目的

当行および当行の関係会社や提携会社の金融商品やサービス等に関し、以下の利用目的で利用いたします。

なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等にもとづき限定されている場合には、当該利用目的以外で利用いたしません。

- 預金取引、融資取引、各種金融商品やサービス等の申込の受付、口座開設、または契約の締結等のため
- 犯罪収益移転防止法や所得税法等の関係法令にもとづく本人確認等や、金融商品やサービス等をご利用いただく資格等の確認のため
- 預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的な取引における記録や管理等のため
- 預金や融資等の申込や継続的なご利用等に際しての確認や判断等のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービス等の提供に係る妥当性の判断のため
- 与信事業等に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合や、当行が他の事業者の代理店に指定されている場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- お客様等との契約や法令等にもとづく権利の行使や義務の履行、あるいは国の機関や地方公共団体等からの要請への対応のため
- 市場調査、データ分析・計数把握、ならびにアンケートの実施等によるニーズの把握、金融商品やサービス等の研究や開発等のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービス等に関する各種ご提案のため
- 関係会社や提携会社等の商品やサービスの各種ご提案またはご提供のため
- 各種取引や取引後の事後処理や管理のため
- 当行が設立・加盟する各種団体の円滑な運営や、当行内部の業績把握・人事関連等、内部統制上管理の必要な業務遂行のため
- 当行株主様については、株主様に係る権利・義務の適正な履行のため
- 金融当局や外部団体等への報告や連絡等のため
- 決算関連事務、監査業務、防火防犯等、当行内部事務処理の適正な遂行や品質管理等のため
- その他、お客様等との連絡や交渉の記録等、お客様等との取引を適切かつ円滑に履行するため

### 2. 個人番号の利用目的

#### ●利用目的

- 金融商品取引に関する法定書類作成事務のため
- 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務のため
- 国外送金等取引に関する法定書類作成事務のため
- 金地金等取引に関する法定書類作成事務のため
- 信託取引に関する法定書類作成事務のため
- 法令に基づき作成する支払調書作成事務のため